

## 第10回（定例）兵庫県教育委員会会議録

### 1 開会・閉会の年月日時及び場所

令和3年9月2日（木）15:00～16:45

神戸市中央区下山手通5丁目

兵庫県教育委員会教育委員会室

### 2 会議に出席した者の職氏名

教育長 西 上 教 育 長

教育委員 清 水 委 員 横 山 委 員

並 河 委 員

事務局 西 田 教 育 次 長 唐 津 教 育 次 長

吉田事務局参事兼総務課長 稲次教職員課長

村田義務教育課長 小俣特別支援教育課長

西田高校教育課長 北中体育保健課長

### 3 署名委員の指名等について

(1) 署名委員は、西上教育長の指名により、次のとおり決定された。

清 水 委 員 並 河 委 員

### 4 前回会議録の承認に関する件

#### 第9回（定例）兵庫県教育委員会会議録の承認

第9回定例教育委員会における教育長の報告1件、議事3件、報告事項1件の会議録について、吉田事務局参事兼総務課長が説明し、全員異議なく承認された。

### 5 教育長の報告

#### (1) 兵庫県新型コロナウイルス感染状況

緊急事態措置実施区域指定期間中の教育活動等について、北中体育保健課長が報告した。また、各県立学校に9月2日付けで通知した「新型コロナウイルス感染防止対策に係る教育公務員としての自覚と責任」について、稲次教職員課長が報告した。

### 6 議 事

#### (1) 第37号議案

##### 県立高等学校産業教育機器の取得に係る意見申出

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、県立高等学校産業教育機器の取得について、西田高校教育課長が説明し、審議の結果、賛成全員で原案のとおり決定された。

#### (2) 報第6号

### 教育長が臨時に代理した教職員の人事

教育長が臨時に代理した公立学校の校長（1名）の発令について、稲次教職員課長が説明し、審議の結果、賛成全員で原案のとおり承認された。

## 7 報告事項

### (1) 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果

令和3年5月27日に実施した標記調査にかかる本県公立小・中学校の状況及び今後の対応等について、村田義務教育課長が報告した。

### (2) 「数学・理科甲子園ジュニア2021」の結果

令和3年8月17日に実施した標記大会の結果について、村田義務教育課長が報告した。

### (3) 令和4年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱

令和3年7月15日の定例教育委員会において決定された「令和4年度兵庫県公立高等学校入学者選抜に関する基本方針」に基づく標記要綱の制定について、西田高校教育課長が報告した。

### (4) 令和4年度兵庫県立中等教育学校入学者選考要綱

標記要綱の制定について、西田高校教育課長が報告した。

### (5) 令和4年度兵庫県立特別支援学校高等部入学者選考要綱

令和3年7月15日の定例教育委員会において決定された「令和4年度兵庫県立特別支援学校高等部入学者選考に関する基本方針」に基づく標記要綱の制定について、小俣特別支援教育課長が報告した。

### (6) 令和4年度使用県立高等学校、県立芦屋国際中等教育学校（後期課程）及び県立芦屋国際中等教育学校（前期課程）教科用図書の採択

令和4年度に県立高等学校、県立芦屋国際中等教育学校（後期課程）及び県立芦屋国際中等教育学校（前期課程）で使用する教科用図書の採択決定に至る経緯と結果について、西田高校教育課長が報告した。

### (7) 令和4年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択

令和4年度に県立特別支援学校で使用する教科用図書の採択決定に至る経緯と結果について、小俣特別支援教育課長が報告した。

## 8 委員の主な意見及び事務局の説明

### (1) 兵庫県新型コロナウイルス感染状況

（清水委員）

コロナに感染していたにもかかわらず、体調が改善したため出勤し授業をした教員について、県からの指示や通達はどうなっていたのか。

（稲次教職員課長）

県の対処方針等により、風邪の症状など体調が悪い場合やコロナの感染疑いがある場合には出勤しないこととし、特別休暇扱いとしている。

（清水委員）

体調が少々優れない程度で欠勤することを憚る風土が残念ながらあるが、状況が違う。教員としての自覚を持つとともに、それが軽はずみで致命的な判断であ

ることを共に戒めて、感染防止対策を徹底する必要がある。

(西上教育長)

抗原検査で陽性であったにもかかわらず出勤するということは、想定し難い。教育公務員としての自覚と責任が非常に大事である。

## (2) 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果

(横山委員)

学校と児童生徒の回答内容の違いについては、学校と児童生徒の意識のズレというよりは、担任と校長の意思疎通ができていない可能性もあると思う。加えて、学校を単純に集計しているのであれば、大規模な学校ほど生徒の割合が増え、規模の違いで差が出る可能性もあるのではないか。

(村田義務教育課長)

確かに学校ごとの集計を積み上げたものであるが、クラス数や規模によるクロス集計も国から示されているため、今後、詳細を分析していきたい。

(横山委員)

中学生で「勉強について不安を感じた」という割合が高く、「計画的に学習を続けることができた」という中学生が少ないが、不安を感じているから計画的に学習を続けたのか、計画的にできないから不安を感じたのか、調べることはできるのか。

(村田義務教育課長)

それは難しいかと思う。しかしながら、昨年臨時休業中に計画的に学習できたのは約37%であるが、現在、計画を立てて勉強をしている割合は63.7%と大きく増えている。中学2年生から3年生になり、コロナは収束せず学校でも制限があり、進路も控えて計画的に勉強をしないといけないといった意識を持っているのではないかと分析している。

(横山委員)

学校と家庭との連携については、対応できる家庭とできない家庭があるため、家庭での格差が反映しないような連携の仕方を探って欲しい。

(村田義務教育課長)

時代とともに家庭への発信のあり方について、学力向上実践委員会で協議し、提示できたらと思う。

(清水委員)

コミュニケーション能力が退化してないか危惧する。授業で、自分の思いを言語化し、相手の思いもじっくり聞く言葉のやり取りを落ち着いて学ぶ時間が増えればと思う。

(村田義務教育課長)

どの教科においても他者の意見を聞きながら自分の考えを深めることが求められている。授業以外の日常のやりとりの中でも、お互いの思いを感じることは大事であると考えます。

(並河委員)

大学生についても、日頃から国語力の乏しさを感じている。言葉で対話することは、学力を伸ばしていくためにも必要と感じる。SNSを使うことで言葉を使

う機会が減ったり、LINEで言葉を省略して会話が済んでしまったりして言葉を使う頻度が減っている気がするので、言葉を使う環境整備や訓練ができればと感じる。

(村田義務教育課長)

言葉の楽しさを実感し、より言語力の高まりに繋がるような取組を検討してみたい。

### (3) 令和4年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択

(清水委員)

点字を初めて使用する子どもは、自ら点字に興味を持って飛びつくものか。教える側が興味・関心を持ってもらうために努力しないといけないものか。

(小俵特別支援教育課長)

点字の意味が分かるまでは意思疎通もうまくできず抵抗感もあるが、点字の意味を知ると自由自在に使いこなせるようになっていき、情報・コミュニケーションツールとして利用できるようになる。視覚障害の方は、音声データの利用や、点字ディスプレイを使ってテキストを点字に換えるなどして日常生活を送っている。点字を習得することは豊かな人生に大きく影響するものと考えている。

## 9 閉 会

以 上